

# 四半期報告書

(第96期第2四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

六甲バター株式会社

(E00337)

表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 ..... | 1 |
| 2 事業の内容 .....       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |  |   |
|--|---|
| 1 事業等のリスク .....                          | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 .....                       | 3 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 .....                    | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 4 |
| (5) 大株主の状況 .....                    | 5 |
| (6) 議決権の状況 .....                    | 6 |

- |               |   |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 ..... | 6 |
|---------------|---|

## 第4 経理の状況 .....

## 1 四半期財務諸表

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 .....        | 8  |
| (2) 四半期損益計算書 .....        | 11 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 ..... | 12 |

- |             |    |
|-------------|----|
| 2 その他 ..... | 15 |
|-------------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福山 厚
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福山 厚
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期累計期間	第96期 第2四半期累計期間	第95期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	25,439	26,190	52,672
経常利益 (百万円)	2,096	1,599	4,324
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,437	1,027	2,935
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	25,282	27,176	26,642
総資産額 (百万円)	45,843	54,716	47,132
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	73.79	52.72	150.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	55.1	49.7	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,853	472	2,371
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,739	△4,136	△14,820
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△388	4,114	3,606
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,047	4,911	4,479

回次	第95期 第2四半期会計期間	第96期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.32	20.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第95期の1株当たり配当額には、5円の創立70周年記念配当が含まれております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また関係会社にも異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、消費税率引き上げによる消費減退の懸念に加えて、米中貿易摩擦の激化や英国の欧州連合離脱問題を巡り、世界的な景気減速への懸念が高まり、景気の先行きは不透明感が強まる状況となりました。

食品業界におきましては、食へのニーズが益々多様化し簡便調理品や健康訴求品の市場が拡大する一方で、人手不足による人件費の増加や物流費の高騰に加え原材料価格が上昇し、厳しい環境となりました。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内の生乳生産量の減少傾向が続いていることから国産原料チーズ価格は高い水準であります。一方、輸入原料チーズ価格は国際的な需給関係の緩和によりやや軟化いたしました。

このような市場環境のもと、販売におきましては、健康志向の高まりや「家飲み」の浸透によるおつまみ需要の拡大で販売量、販売金額が伸長いたしました。

また、食品メーカーとして最も基本である食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、生産効率の向上等に引き続き努めました。その結果、当第2四半期累計期間の経営成績等は、以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、売掛金が1,675百万円減少した一方で、有形固定資産が5,786百万円、未収消費税等が1,582百万円、現金及び預金が425百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し7,583百万円増加し、54,716百万円となりました。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、短期借入金が4,600百万円、神戸工場建設による設備関係電子記録債務が1,129百万円、未払金が1,729百万円、買掛金が181百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し7,049百万円増加し、27,539百万円となりました。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上等により前事業年度末と比較し533百万円増加し、27,176百万円となりました。利益剰余金が増加した一方で、神戸工場建設に伴う債務が増加したため、自己資本比率は前事業年度末の56.5%から49.7%となりました。

#### b. 経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は26,190百万円となり、前年同四半期累計期間と比較し750百万円増加いたしました。これは主に、家庭用チーズ製品およびチョコレート製品の販売が伸長したことによります。

経常利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し496百万円減少し、1,599百万円となりました。これは主に、神戸工場稼働に伴う減価償却費等によります。

四半期純利益につきましては、工場移転に伴う費用の発生により前年同四半期累計期間と比較し410百万円減少し、1,027百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,911百万円（前事業年度末は4,479百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは472百万円の収入（前年同四半期は1,853百万円の収入）となりました。主な要因は税引前四半期純利益の計上および売上債権の減少による収入、未収消費税等の増加およびたな卸資産の増加による支出であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは4,136百万円の支出（前年同四半期は5,739百万円の支出）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4,114百万円の収入(前年同四半期は388百万円の支出)となりました。主な要因は短期借入金の増加による収入であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は91百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

2) 資金の源泉

事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

## (5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	3,218	16.52
QBB持株会	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	1,194	6.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	972	4.99
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	853	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	651	3.34
株式会社メイワパックス	大阪府柏原市円明町888番1号	428	2.20
塚本 哲夫	神戸市中央区	405	2.08
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	398	2.04
エムエステイ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	390	2.00
今津 龍三	大阪府豊中市	368	1.89
計	—	8,880	45.58

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、651千株であります。
- 2 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	972	4.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	332	1.55
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	26	0.12

- 3 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	853	3.98
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	233	1.09
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	125	0.59

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,968,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,461,900	194,619	同上
単元未満株式	普通株式 22,225	—	—
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	194,619	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,968,000	—	1,968,000	9.17
計	—	1,968,000	—	1,968,000	9.17

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が (議決権の数20個) あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,864,854	5,290,617
電子記録債権	217,289	241,003
売掛金	12,176,300	10,500,686
商品及び製品	2,111,930	2,806,776
仕掛品	90,979	133,605
原材料	1,593,252	1,923,464
前払費用	41,670	56,671
未収入金	25,049	50,092
未収消費税等	—	1,582,303
短期貸付金	2,302	2,233
その他	71,803	96,802
貸倒引当金	△17,000	△2,000
流動資産合計	21,178,433	22,682,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,184,027	18,210,867
減価償却累計額	△3,701,493	△3,912,223
建物（純額）	1,482,533	14,298,643
構築物	398,777	892,054
減価償却累計額	△356,955	△372,502
構築物（純額）	41,822	519,552
機械及び装置	12,311,543	19,372,237
減価償却累計額	△10,267,187	△10,817,700
機械及び装置（純額）	2,044,355	8,554,537
車両運搬具	106,642	113,984
減価償却累計額	△96,473	△95,937
車両運搬具（純額）	10,169	18,047
工具、器具及び備品	588,483	723,275
減価償却累計額	△541,224	△558,218
工具、器具及び備品（純額）	47,259	165,056
土地	3,710,268	3,710,268
建設仮勘定	14,514,721	371,132
有形固定資産合計	21,851,130	27,637,237
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	4,315	4,007
諸施設利用権	—	9,740
ソフトウェア	237,532	274,865
ソフトウェア仮勘定	49,619	—
無形固定資産合計	302,559	299,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,253,289	1,248,338
関係会社株式	1,062,037	1,326,310
従業員に対する長期貸付金	2,926	3,461
長期預金	110,000	106,790
長期前払費用	6,273	28,227
前払年金費用	958,721	986,834
繰延税金資産	299,225	289,421
その他	123,553	123,066
貸倒引当金	△15,301	△15,301
投資その他の資産合計	3,800,726	4,097,149
固定資産合計	25,954,416	32,034,092
資産合計	47,132,849	54,716,347
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,222	—
電子記録債務	75,413	58,505
買掛金	4,366,737	4,548,282
短期借入金	※1,※2 9,000,000	※1,※2 13,600,000
リース債務	1,453	1,451
未払金	332,488	2,062,012
未払法人税等	679,365	519,814
未払消費税等	86,937	—
未払費用	4,320,215	4,072,093
預り金	151,863	149,716
設備関係支払手形	5,940	—
設備関係電子記録債務	4,536	1,133,898
株主優待引当金	6,600	—
役員賞与引当金	66,000	—
その他	12,860	54,931
流動負債合計	19,112,633	26,200,706
固定負債		
リース債務	3,274	2,550
退職給付引当金	1,102,641	1,064,902
長期未払金	257,577	257,577
その他	13,769	13,769
固定負債合計	1,377,263	1,338,799
負債合計	20,489,896	27,539,506

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,860	1,722,860
資本剰余金合計	2,522,860	2,522,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	86,891	86,891
別途積立金	18,100,000	19,100,000
繰越利益剰余金	4,824,302	4,364,489
利益剰余金合計	23,011,194	23,551,381
自己株式	△2,315,742	△2,315,921
株主資本合計	26,061,515	26,601,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	583,500	577,660
繰延ヘッジ損益	△2,063	△2,343
評価・換算差額等合計	581,436	575,317
純資産合計	26,642,952	27,176,841
負債純資産合計	47,132,849	54,716,347

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	25,439,993	26,190,142
売上原価	14,042,828	14,905,331
売上総利益	11,397,165	11,284,811
販売費及び一般管理費	※ 9,295,017	※ 9,662,263
営業利益	2,102,148	1,622,547
営業外収益		
受取利息	3,818	6,773
受取配当金	15,544	16,164
収入貸貸料	12,300	12,300
資材売却益	4,994	4,198
償却債権取立益	5,823	—
その他	5,453	5,110
営業外収益合計	47,935	44,547
営業外費用		
支払利息	5,449	11,132
為替差損	13,054	17,963
貸貸資産費用	1,688	1,668
関係会社支援費用	23,989	36,614
その他	9,731	532
営業外費用合計	53,912	67,912
経常利益	2,096,171	1,599,182
特別損失		
固定資産廃棄損	4,832	3,571
工場移転費用	—	101,100
減損損失	—	2,588
特別損失合計	4,832	107,260
税引前四半期純利益	2,091,338	1,491,921
法人税、住民税及び事業税	491,000	454,000
法人税等調整額	162,621	10,630
法人税等合計	653,621	464,630
四半期純利益	1,437,717	1,027,291

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	2,091,338	1,491,921
減価償却費	392,852	859,187
減損損失	—	2,588
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△73,000	△66,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△71,959	△37,738
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,000	△15,000
支払利息	5,449	11,132
受取利息及び受取配当金	△19,363	△22,938
為替差損益 (△は益)	15,859	32,424
固定資産廃棄損	4,832	3,571
売上債権の増減額 (△は増加)	942,749	1,651,900
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△156,490	△1,067,683
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△38,268	△65,042
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△43,361	△28,113
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	3,368	△21,466
仕入債務の増減額 (△は減少)	△256,708	162,414
未払費用の増減額 (△は減少)	△253,005	△248,414
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,066	△86,937
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△1,582,303
その他	△41,475	97,455
小計	2,494,750	1,070,956
利息及び配当金の受取額	19,363	22,938
利息の支払額	△5,559	△10,839
法人税等の支払額	△655,090	△610,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,853,463	472,605
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△486,085	△378,660
定期預金の払戻による収入	377,497	374,303
有形固定資産の取得による支出	△5,434,956	△3,847,569
無形固定資産の取得による支出	△38,730	△18,037
投資有価証券の取得による支出	△1,577	△1,591
関係会社株式の取得による支出	△157,717	△264,273
短期貸付金の増減額 (△は増加)	859	69
その他	1,299	△558
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,739,409	△4,136,316
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△191	△178
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	4,600,000
自己株式の処分による収入	141	—
配当金の支払額	△387,522	△484,763
その他	△725	△725
財務活動によるキャッシュ・フロー	△388,299	4,114,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,020	△17,963
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,285,266	432,657
現金及び現金同等物の期首残高	13,333,166	4,479,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,047,900	※ 4,911,956

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	5,000,000	5,000,000
差引額	1,000,000	1,000,000

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

※2 当社は、神戸工場建設のため取引銀行4行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
タームローン契約の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	4,000,000	8,600,000
差引額	6,000,000	1,400,000

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
販売促進費	6,344,495千円	6,647,846千円
貸倒引当金繰入額	△4,000千円	△15,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	9,428,085千円	5,290,617千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△380,185	△378,660
現金及び現金同等物	9,047,900	4,911,956

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,687	20.0	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	487,104	25.0	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当20円及び創立70周年記念配当5円であります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間、当第2四半期累計期間ともに利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	73円79銭	52円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,437,717	1,027,291
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,437,717	1,027,291
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,484,367	19,484,143

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第96期事業年度の第2四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。